

令和5年度

高砂市の教育

高砂市教育委員会

目 次

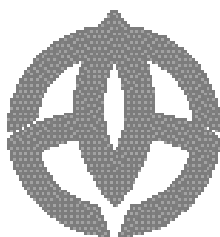
1	教育行政	1
2	学校教育	6
3	生涯学習	12
4	公民館	13
5	図書館	15
6	教育センター	16
7	青少年センター	17
8	資料	19
(1)	教育関係施設案内	19
(2)	学校(園)一覧表	21
(3)	児童・生徒・園児数	23
(4)	通学区域一覧表	25
(5)	各種委員一覧表	27
(6)	高砂市歌	28

1 教 育 行 政

1 教育のあゆみ

昭 和

- 29 年 29. 7. 1 高砂町・荒井村・伊保村・曾根町が合併し、市制施行
10. 2 市章・市歌決定



▲ 市 章

- 30 年 30. 6. 10 荒井小・伊保小・曾根小で給食開始
9. 7 向島球場完成
31. 9. 30 米田町・阿弥陀村と合併
32. 3. 10 北浜村と合併
33. 2. 1 市立図書館開館
36. 6. 15 阿弥陀小学校に、市内最初のプール完成
37. 5. 19 阿弥陀古墳から約1,300年前の石棺、つぼを発掘
代 38. 8. 1 日笠山貝塚から約4,000年前の人骨を発掘

- 40 年 41. 1. 20 荒井幼稚園完成
42. 3. 27 総合運動公園建設に着手
7. 1 市民プール、勤労会館、勤労青少年ホーム完成
43. 4. 1 伊保南幼稚園開園
44. 6. 21 文化会館完成
45. 4. 5 中筋小学校開校
4. 28 伊保公民館完成
46. 7. 18 陸上競技場完成
47. 3. 1 曾根公民館完成
4. 20 荒井中学校にLL教室設置
10. 9 野球場完成
代 48. 4. 1 青少年補導センター開設
4. 10 中筋幼稚園、阿弥陀幼稚園開園
49. 1. 22 荒井公民館開館
7. 1 市民憲章の制定、「市の木」、「市の花」を選定



▲ 市 の 木 (松)



▲ 市 の 花 (菊)

50. 4. 7 鹿島中学校開校
 10.19 第1回市民レクリエーション大会開催
 51. 1. 6 阿弥陀公民館開館
 52. 4.10 北浜幼稚園開園
 8. 2 教育センター開所
 53. 4. 3 高砂公民館開館
 4.10 米田西幼稚園開園
 8. 6 総合運動公園に相撲場完成
 9.17 総合運動公園にテニスコート完成
 54. 4. 5 中筋公民館開館
 55. 4. 7 米田西小学校開校、北浜公民館開館
 7. 1 勤労者体育センター開館
 57. 4. 6 伊保南小学校開校
 4.28 青年の家完成
 58. 4. 5 高砂公園にテニスコート、
 ゲートボールコート完成
 59. 2.25 荒井中学校に格技場完成
 7.21 市民フェスティバル開催

平成

元. 2.18 荒井中学校体育館完成
 3. 6 松陽中学校格技場完成
 10.20 総合体育館完成
 2. 3. 7 高砂小学校体育館完成
 3. 3. 3 曾根小学校体育館完成
 4. 3. 7 伊保小学校体育館完成
 5. 1. 1 中筋公民館・支所完成
 4.12 伊保幼稚園開園
 10. 1 荒井公民館・支所完成
 6. 6.17 阿弥陀公民館・支所完成
 7. 4 高砂中学校体育館完成
 8. 3. 9 松陽中学校体育館完成
 9. 2.18 北浜公民館・支所完成
 10. 9.14 荒井小学校校舎完成
 12. 2.25 荒井小学校体育館完成
 10.12 ラトローブ市と海外姉妹都市調印
 13. 3.23 荒井小学校プール完成
 8.29 伊保小学校本館完成
 18. 9.30~10.10 のじぎく兵庫国体
 20. 4. 1 加古川市、高砂市宝殿中学校組合解散に伴い、高砂市立宝殿中学校開校
 23. 2.25 阿弥陀小学校全面改築完成
 25. 2.28 荒井幼稚園新園舎完成
 26. 3.20 北浜幼稚園移転改築
 4. 1 高砂小学校と高砂中学校で小中一貫教育を推進
 10. 1 高砂中学校で給食開始
 28. 2.14 高砂市立図書館オープン
 4. 1 教育センター生石へ移転

60. 3. 4 鹿島中学校格技場完成
 4. 6 竜山中学校開校
 4.13 向島公園の整備事業完成
 6.30 市民プール完成
 7.20 第1回高砂市民まつり開催
 9.26 高砂公民館・支所完成
 61. 3. 9 竜山中学校体育館完成
 3.21 米田公民館・支所完成
 11. 9 第1回高砂マラソン開催
 62. 2. 8 米田多目的広場完成
 4. 2 中央公民館兼伊保公民館完成
 4.24 高砂市・波賀町姉妹都市提携調定
 63. 4. 9 向島多目的球場完成
 7. 1 ブライダル都市高砂宣言
 9.10 米田小学校体育館完成
 10.22~23 国民文化祭ブライダル高砂'88
 11.16 曾根公民館・支所完成

令和

令和元. 9.11 学校給食センター完成

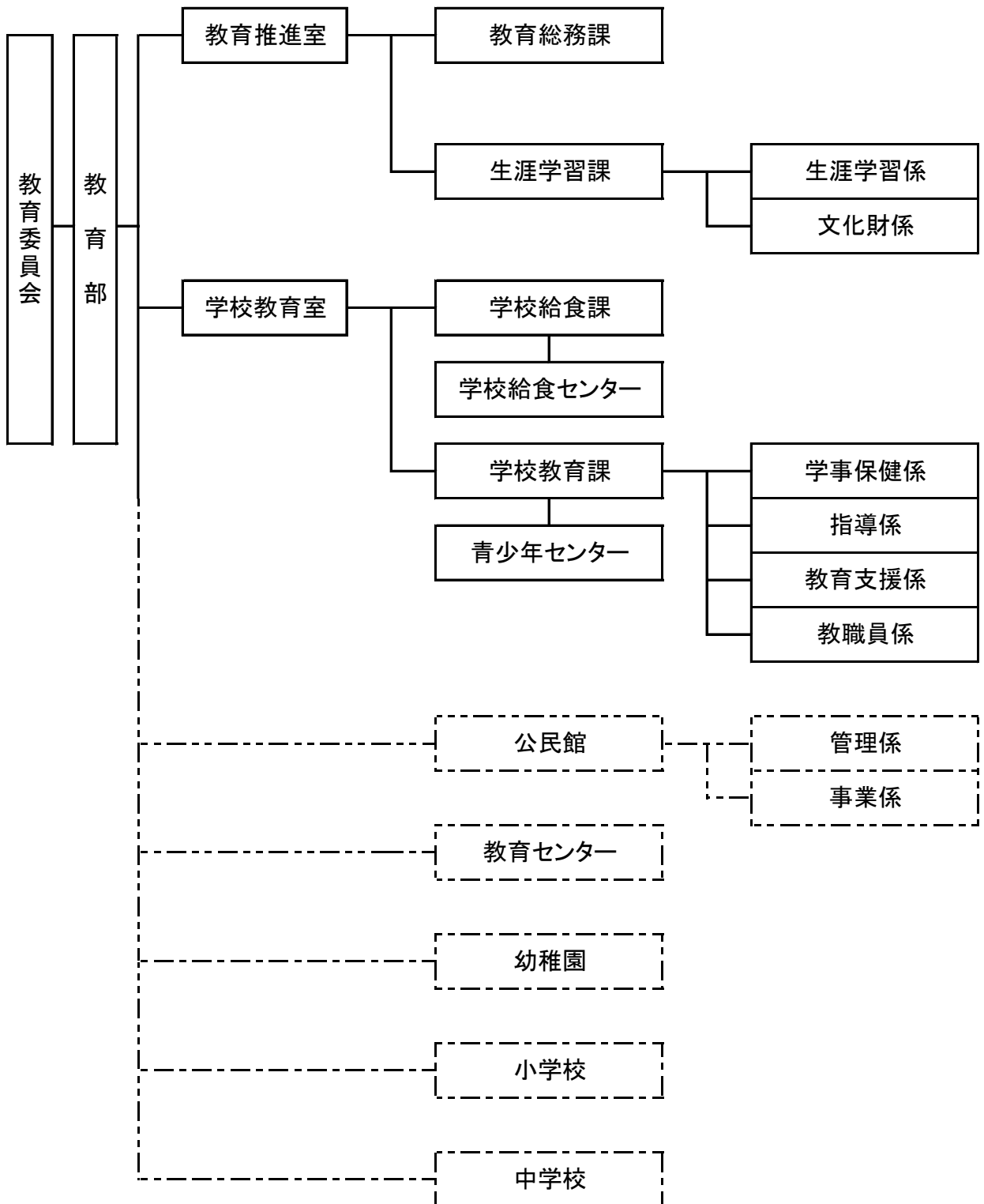
耐震診断・耐震補強

- 平成 8年 米田小学校南棟耐震診断
 9年 伊保小学校本館耐震診断
 10年 高砂小学校中・南棟耐震診断 米田小学校南棟耐震補強工事
 11年 中筋小学校北棟耐震診断 高砂小学校中棟耐震補強工事
 12年 曾根小学校北棟耐震診断 鹿島中学校旧耐震棟耐震診断 高砂小学校南棟耐震補強工事
 13年 中筋小学校北棟耐震補強工事 鹿島中学校南棟・昇降口棟耐震補強工事
 米田小学校北棟耐震診断 宝殿中学校北棟耐震診断 荒井中学校旧耐震棟耐震診断
 14年 鹿島中学校北棟耐震補強工事
 16年 曾根小学校耐震補強工事（1期）
 17年 曾根小学校耐震補強工事（2期）
 18年 高砂・伊保・米田小学校、高砂・松陽中学校耐震診断
 19年 中筋・伊保南・曾根・米田西・北浜小学校、鹿島中学校耐震診断
 20年 米田小学校北棟耐震補強工事 宝殿中学校南棟耐震診断
 高砂・伊保南・中筋・曾根・米田・米田西・阿弥陀・北浜幼稚園耐震診断
 21年 中筋小学校体育館耐震補強工事
 北浜小学校体育館・給食室及び配膳室 耐震補強工事
 鹿島中学校体育館耐震補強工事
 荒井中学校北棟・南棟耐震補強工事
 22年 高砂小学校北棟及び米田小学校西棟耐震補強工事
 伊保小学校東棟、米田西小学校南棟及び体育館耐震補強工事
 伊保南小学校耐震補強工事
 米田西幼稚園及び北浜幼稚園耐震補強工事
 23年 伊保小学校西棟及び渡り廊下耐震補強工事
 中筋小学校南棟及び昇降口棟耐震補強工事
 24年 松陽中学校南棟及び西渡り廊下棟耐震補強工事
 宝殿中学校北棟（東・西側）耐震補強工事
 25年 米田西小学校（北棟・昇降口棟）耐震補強工事
 高砂中学校西棟耐震補強工事 北浜小学校南棟耐震補強工事
 米田幼稚園耐震補強工事
 公立小・中学校及び幼稚園の構造体の耐震化完了

2 教育長及び教育委員

役 職 名	氏 名	就 任 年 月 日	任 期
教 育 長	玉 野 有 彦	令和4年12月25日	令和7年12月24日
委員(教育長職務代理者)	吉 田 美 香	平成19年12月27日	令和5年12月26日
委 員	山 名 克 典	平成18年4月1日	令和8年3月31日
委 員	神 尾 信 作	平成28年12月25日	令和6年3月31日
委 員	吉 屋 章	令和3年4月1日	令和7年3月31日

3 事務局組織図（令和5年4月1日現在）



4 事務局等の職員数（令和5年4月1日現在）

（単位：人）

課 名 区 分		教育部	教育推進室	教育総務課	生涯学習課	公民館	教育センター	学校教育室	学校給食センター	学校給食センター	青少年センター	合計
合 計		1	1	6	9	12	3	1	16	17	66	
部 長		1										1
室 長 ・ 参 事			1					1				2
（ 指 主 事 ）								(1)				
課 長 副課長	事務吏員				2	1	1		2	3		9
	（指主事）									(2)		
	（社主事）				(1)							
	技術吏員			1								1
	教 諭									1		1
係 長 主任	事務吏員			1		2			3	4		10
	（指主事）									(3)		
	（社主事）											
	技術吏員											
	教 諭											
事 務 吏 員				3	1	2	1		2	8		17
（ 指 主 事 ）										(5)		
技 術 吏 員									2			2
事 務 員				1	6	1			2	1		11
技 術 員							1		5			6
会 計 年 度 職 員						6						6

（注）会計年度職員は、公民館長のみ対象とする。

2 学校教育

1 学校教育の教育目標

主体的・協働的に学び、自己実現とよりよい社会の創造をめざす子どもの育成
—家庭・地域とともに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランス・アップをめざす—

将来の予測が困難な社会においては、子どもたちが自分の人生を切り拓く力を身に付けるために、生きて働く知識・技能の習得や言語能力の向上、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養が更に重要になる。

学校教育においては、子どもの発達や成長のつながりを大切にしながら、人生や社会の未来を切り拓くことができる力を身に付けさせることが必要だと考え、「第3期高砂市教育振興基本計画」に基づき、高砂市の学校教育の教育目標を「主体的・協働的に学び、自己実現とよりよい社会の創造をめざす子どもの育成」とした。

学校・家庭・地域で子どもを一体となって育めること、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスの取れた成長ができることを目標とし、子どもたちが夢や希望を持ち、自立的・協働的に未来を創り上げようとする意欲と態度を、各園・学校と教育委員会が連携・協力して育成していく。

学校教育の教育目標に基づき、以下の基本方針のもと、高砂市の学校教育の充実を図る。

2 学校教育の基本方針

【重点テーマ1】 自立的に自己の未来を切り拓く力を育てる学校教育の推進

(1) 確かな学力の定着と活用する力の育成

生涯にわたり、自分の人生を切り拓くことができる子どもたちを育てるために、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養を柱とし、「確かな学力」を向上させる取組を行う。また、国語科の学習を中心とした全教育活動において、人間性を高めるための基礎となる言語能力の向上を目指す。

(2) 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念を培い、「豊かな心」を育み、未来に向けて主体的に人生や社会を切り拓く人づくりの基盤となる道徳性を養う。

(3) 児童生徒の特性に配慮した特別支援教育の充実

すべての子どもが夢や希望を持ち、社会の一員として自立し、主体的に社会に参画できるよう、一人一人の個性の伸長と可能性を広げる学びを推進する。

(4) 幼児期の教育の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要な、基本的な生活習慣、正しい食生活、自制心や規範意識、自尊感情、運動能力、コミュニケーション能力など「生きる力」の基礎を育む幼児期の教育の充実を図る。

【重点テーマ2】 学びと成長を支える学校・家庭・地域が連携・協力した教育の推進

(1) 地域の教育力の向上

「社会に開かれた教育課程」の理念のもとに、学校（教職員）・家庭（保護者）・地域（住民）が集まり、地域一体となって子どもを育むビジョンを共有し、目標の実現に向けて熟議を重ね、協働し、学校と地域が一体となって子どもを育む、地域とともにある学校づくり（高砂型学校運営協議会制度）を推進する。

(2) 家庭の教育力の向上




子どもの育ちを支える親に対して、家庭教育の大切さを啓発するとともに、家庭の教育力向上や取組を推進する。


(3) 教育環境の整備と保護者・地域から信頼される学校づくり

質の高い教育を推進するために、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、子どもが学ぶことの意義を実感し、必要な資質・能力を身につけられるよう、家庭や地域と協力した教育活動を充実させる。

また、教職員が心身ともに健康で、意欲的に職務に取り組めるよう、管理職が中心となって働きがいのある職場環境づくりに努める。

3 令和5年度 重点取組事項

教師の 指導力アップ 	児童生徒の 学習力アップ 	家庭の 教育力アップ 
<p>◆実践的指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの「学力の三要素（注1）」を高められるよう、教科の専門性の向上や教材研究の充実等を図り、指導力を向上させる。 <p>◆「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた協働的学びの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 思考方法を明確にした発問・指示を工夫し、話し合い活動を活性化させ、より深い学び合いを実現する。（注2） 子どもの実態や学習内容を踏まえ、計画的に学習形態の工夫や効果的なICT機器活用に取り組む。 <p>◆心の通い合う学級経営</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの生活背景や内面理解に努め、温かくゆとりのある心で接し、学級が安心できる居場所となるよう工夫する。 	<p>◆基礎的な学力の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの習熟の程度に応じた指導や補充的・発展的な学習を取り入れる等のきめ細やかな指導方法を工夫する。（学習タイム、たかさごがんばりタイム等の取組の充実を図る） <p>◆読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校司書の活用や、家庭・地域・高砂市立図書館などと連携した取組の充実を図り、子どもの自主的・自発的な学習場面や読書活動を充実させる。 <p>◆児童生徒のつまずきの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 「兵庫デジタルガイド」やミライシートを活用し、子どものつまずきの解消を図るとともに、個に応じた指導の充実を図る。 <p>◆「高砂市小中一貫教育」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会一体となった支援により、学習習慣の確立、まなぶ力とあたたかい心を育てる。 	<p>◆家庭との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが活力ある生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣の確立や家庭教育の大切さ等に関する情報を提供し、家庭での取組を促進する。（『レッツスタディ@home』、『高砂すこやかアップカレンダー』の効果的活用） 学校と家庭が連携して、学習習慣、読書習慣を確立する。 家庭において、児童生徒が継続的にICT機器を活用し、自分のペースで学習に取り組む意欲を高めるための働きかけを行う。 <p>◆家庭の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの変化に気を配り、家庭との情報交換を密にするとともに、必要に応じて教育相談や関係機関等への橋渡しを行う等、安心して子育てができるよう支援する。

園・学校の組織力アップ 	
<p>◆カリキュラム・マネジメントの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育活動の質の向上に向けて教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。 <p>◆信頼される教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員としての使命感と高い倫理観を保持する。 服務規律を遵守し、不祥事0（ゼロ）を徹底する。 体罰や威圧的な言動による指導はいかなる場合もあってはならないという認識を持つ。 保護者、地域の人々への誠実、丁寧な対応に努める。 <p>◆園・学校の組織的体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 園児児童生徒の安全を守る体制を充実するために、教職員全員が協力して、機動的に対応できる組織を構築する。 園長、校長のリーダーシップのもと、生徒指導体制について教職員の共通理解を図る。 校内、園内の教育相談体制の充実と相談機関、関係機関との連携を図る。 	<p>◆動きがいのある職場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員相互の協力・協働の職場環境づくりと気軽に相談できる体制の構築に努める。 教職員の健康に配慮した園・校内体制を構築するとともに、ICT機器を活用した業務改善を推進し、勤務時間の適正化を図る。 <p>◆地域の教育力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域とともにある学校」づくりの組織的な取組を推進し、高砂型学校運営協議会の取組を進め、地域住民によるボランティア活動を受け入れたり、地域住民と子どもとの交流を促進したりするなど、地域の教育力を活用する。 オープンスクール、HP等を通して、保護者や地域の人々に教育活動を公開し、各園・学校の魅力・特色等に関する情報を発信する。 <p>◆コロナ禍後の園児児童生徒の心のケアと支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 園児児童生徒の状況を的確に把握し、担任をはじめとする教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、各相談機関等による支援により、心のケアに適切に取り組む。

注1 学習指導要領では、「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」「どのように社会・世界とかわかり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」を重視しています。

注2 学力向上対策会議作成の「深い学び合いのために」のリーフレット参照



4 就学援助

(1) 要・準要保護児童生徒就学援助

経済的な理由により、市立小学校及び中学校への就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して就学に係る費用の一部を援助する。

援助の内容は、学用品費及び通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、校外活動費、卒業アルバム費、修学旅行費、体育実技用具費、学校給食費、医療費である。

(2) 特別支援教育就学奨励

市立小学校及び中学校の特別支援学級在籍及び通常学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し特別支援教育の振興に資するため学用品費及び通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、校外活動費、交流及び共同学習費(交通費)、修学旅行費、体育実技用具費、学校給食費を援助する。

(3) 高砂市奨学金

市内に住所を有し、高等学校、高等専門学校等に在学するもので経済的理由により修学困難な人に対し、奨学金を支給する。

5 学校保健の充実

学校生活における健康教育の充実と定期健康診断等による健康管理の充実を行うことは、児童・生徒及び教職員等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。

(1) 健康診断

定期健康診断及び就学児童の就学時健康診断等の結果に基づき、疾病の予防措置を行い、又は治療を指示し、並びに運動及び作業を軽減する等適切な措置を講じている。

(2) 心臓病検診

小学校1年生・4年生、中学校1年生全員及び前年度転入者に対し、標準12誘導心電図検査を実施し、異常を認めた児童・生徒に対し精密検査の受診を指導している。精密検査の結果で心臓病学校生活管理指導表の指導区分の管理が必要とされた者について、医師会心臓部会で再度、指導区分の判定を実施し、それに基づき学校生活の指導等をしている。

(3) 腎臓病検診

児童・生徒全員に対し、学校園で第1次検尿を実施し、異常のある者に第2次検尿を実施している。その検診結果により、精密検査が必要な者に対し受診を指導し、腎臓病学校生活管理指導表に基づき学校生活の指導等をしている。

(4) 骨障害検診

小学校5年生・中学校2年生全員、及びその他学年の児童・生徒において運動器検診を実施し、骨障害検診が必要な者に対し、専門医による視触診を実施し、精密検査が必要と認められた者にはレントゲン検査を実施。症状により矯正体操・治療等の指導をしている。

(5) 生活習慣病検診

小学校・中学校の肥満度（年齢別身長別体重平均値表による）20%以上の児童・生徒を対象に、生活習慣病的所見がないか医療機関での受診を勧奨している。

(6) 結核検診

小学校・中学校の全児童・生徒に対し、問診票により、本人の結核の既往歴や予防内服歴、家族の結核既往歴、高まん延国での居住歴、自覚症状（2週間以上の長引く咳や痰）、BCGの接種歴など結核に関する調査を行う。その結果を踏まえ、学校医の診察、専門機関の助言により精密検査対象者を抽出し、精密検査および事後措置を行い、罹患者の早期発見、早期治療の機会を確保している。

(7) 歯科健康教育

2小学校において、播磨学校歯科医会の歯科医師と歯科衛生士による歯科健康教育（正しい歯ブラシの持ちかた・磨きかた、染色液を利用した磨き残りチェック）を実施している。

(8) 教職員の健康診断

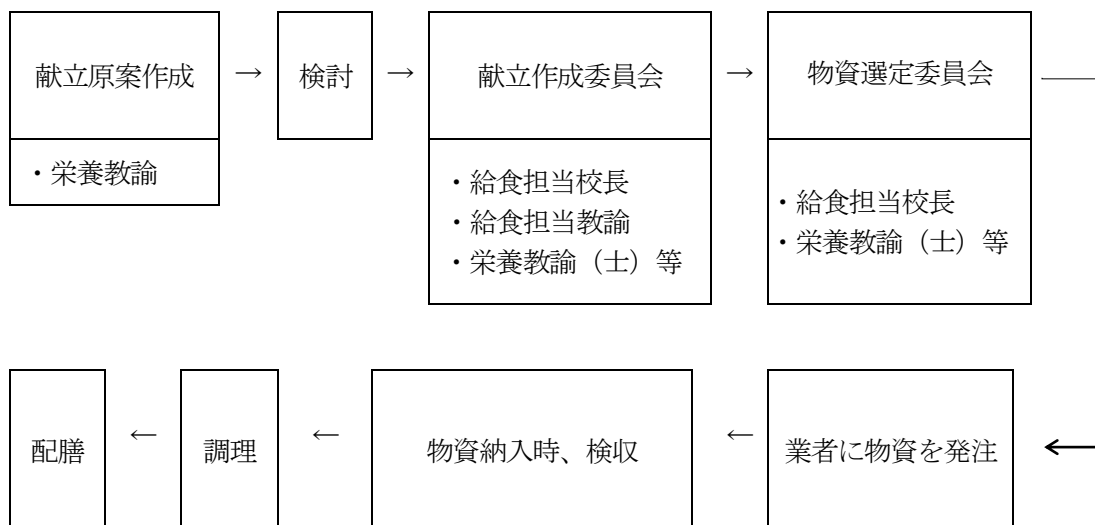
学校保健安全法第15条に基づき教職員の健康診断を実施し、教職員の健康管理、疾病の早期発見に努めている。

6 学校給食の充実

学校給食法に基づき、児童・生徒の心身の健全な発達を図り、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的とし、学校教育活動の一環として全小中学校で給食を提供している。

小学校10校においては単独校調理場方式、高砂中学校においては隣接する高砂小学校との親子方式、残りの5中学校においては共同調理場方式（学校給食センター）で副食を調理する。

(1) 給食ができるまで



(2) 給食費の内訳

区分	月額 (円)	実施予定回数 (回)	1食当たり (円)
小学校	4,400	184	263
中学校	4,400	160	293

※人件費、光熱水費、管理費（備品、消耗品費等）は全て市費で賄っている。

(3) 学校給食摂取基準

「学校給食摂取基準」は、文部科学省が定めた学校給食における1食分の栄養量の指標である。

令和3年4月に「学校給食摂取基準」が改正され、高砂市では「高砂市児童・生徒の発育概況」（平成31年度）を参考に基準を定め、令和4年4月から運用している。

(単独校用)

項目 区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (%)	脂質 (%)	飽和脂肪酸 (g)	カルシウム (mg)	マグネシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (ugRAE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食物繊維 (g)
基準値 (8才～9才)	640	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%	2未満	350	50	3	200	0.4	0.4	25	4.5以上

(学校給食センター用)

項目 区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (%)	脂質 (%)	飽和脂肪酸 (g)	カルシウム (mg)	マグネシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (ugRAE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)	食物繊維 (g)
基準値 (12才～14才)	820	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%	2.5未満	450	120	4.5	300	0.5	0.6	35	7以上

(4) 食に関する指導

学校において、魅力ある食育推進活動を行い、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、献立内容の充実を促進し各教科においても学校給食が「生きた教材」として活用されるよう取り組んでいる。

また、望ましい食生活や食料の生産等に対する子どもの関心と理解を深めるとともに、地産地消を進めていくため、生産者団体等と連携し、学校給食における地場産物の活用の推進を図り、地域の生産者や生産に関する情報を子どもたちに伝達する取組を促進している。

3 生涯学習

1 生涯学習の基本方針

すべての市民が人生の充実と人間性の完成を目指して学び続ける“学びあいのまち高砂”を実現するために、学習機会の提供、学習施設の整備を進めるとともに、地域文化の育成を図り、うるおいのあるまちづくりを目指す。また、郷土の文化財を保護するため、文化財保存のための調査を実施し、有効的に文化財の活用を図る。

2 重点目標

- (1) 生涯学習社会の実現に努める。
- (2) 社会教育関係団体の育成に努める。
- (3) 青少年活動の振興を図り、主体性を持った青少年・青少年団体の育成や地域交流を実施する。
- (4) 文化財の保護に努める。

3 施策の概要

(1) 社会教育の企画と調整

ア 社会教育行政機関、施設との連携

イ 社会教育委員の会議の開催

(2) 生涯学習の推進

ア 生涯学習事業の推進
高砂生涯学習人材バンクの設置
高砂市放課後子ども教室の実施

イ 社会教育関係団体の指導育成
婦人団体等の指導育成事業
連合PTA指導育成事業
PTA活動の推進

(3) 青少年の健全育成

ア 青少年活動の振興
青少年の地域活動の推進

イ 青年活動の振興
各青少年団体の指導育成及び補助

(4) 文化財の保存と活用

ア 文化財の保存
開発・工事に伴う埋蔵文化財発掘調査
市内文化財に関する調査研究、保護について審議
市内民俗資料の収集と整理
市内遺跡発掘調査出土品の整理

イ 文化財の活用
申義堂一般公開
旧入江家住宅の保存整備
国史跡整備事業
歴史民俗資料室の展示
親子歴史体験教室

ウ 文化財保存活用地域計画の作成

4 公民館

1 公民館の基本方針

市民の生涯学習に対する関心の高まりや学習要求の多様化に応え、自ら学ぶ機会と場の提供並びにその援助をする。また、すべての市民が文化的で住みよい地域づくりを進めるための機会と場の確保に努める。

2 重点目標

中央公民館を中心とした生涯学習の推進
市民が自ら学ぶために必要な情報の発信
学びの循環による人づくり・地域づくり

3 実践項目

生涯学習の場であり、地域づくりの拠点である公民館施設の整備に努め、中央公民館及び各地区公民館活動の充実を図る。

公民館活動を中心に、自ら学ぶ意欲を高め、学んだことを地域に還元することをめざし、世代間交流や体験学習などの機会を通して人づくり・地域づくりに努める。



▲ 市民教養講座



▲ 書道教室

4 公民館事業

項目		事業名	事業の趣旨・内容	
生涯学習の推進	中央公民館	機専 会的 的提 学 供 習	市民教養講座 8回 複雑化する国際関係、国内情勢等の諸問題を歴史・文学・科学・政治・経済等の分野を通して複合的に学習し、各人の生活課題の解決に役立てる。	
			少年少女合唱団 合唱を通して、子供たちがこころ豊かに、たくましく成長するよう、指導していく。	
	支援 事業 の推 進	交流会 3回	公民館活動で習得したことを披露するとともに、学習者同士の交流を図る。卓球、囲碁、歌謡各1回	
		登録グループ研修会 1回	全公民館登録グループ生が講師を招いて生涯学習に関する研修会を市民にも参加を呼び掛けて開催し、生涯学習の一助とする。	
	生涯 学習 の展 開	スマートフォンセミナー	シニア（65歳以上）を対象にアンドロイド編とiフォン編に分けて、スマートフォンセミナーを開催する。	
		公民館工作教室	幼児から小学生を対象に、例月で教室を開催し、創造力豊かで生き生きと、学ぶことのできる場を提供する。	
	地区 公民館	の生 向活 上文 化	登録グループ学習 139グループ	潤いのある生活を送るため、知識や技術の習得を通じ仲間づくりをする。
		生涯 学習 の展 開	あやめ学習室	女性としての教養を高めるため、日常生活上の課題について学習する。
			ふるさと教室	高齢者の生きがいづくりのため、身近な問題の学習と交流・レクリエーションを行う。
		帯地 づ域 くの連	ふれあい広場	世代間相互の交流をとおしての体験学習により、文化・技能等の伝承を図るとともに、地域の連帯感を高める。

5 図書館

1 基本方針

市民の学習ニーズに応え、情報センターとしての認識のもとに教育文化の向上を図る。

また、市民の研究・調査活動に関する資料の収集提供に努めるとともに、集会・行事を開催して読書活動の振興を増進し、さらに、図書館の利用促進を図る。

2 努力目標

(1) 図書館資料の収集・充実

- ア 高度情報化時代における図書館は、地域の情報センターとしての役割を担うものである。そのため、地域社会の情報需要に応えるため、あらゆる分野にわたる図書館資料の選択収集を行い、資料整備を図る。
- イ レファレンス業務・読書相談業務については、関係資料の充実・職員研修等、より一層の質的向上に努める。

(2) 図書館のサービスの拡充

- ア 県立図書館・近隣図書館との連携・協力によってさらに広い分野の資料提供に努力する。
- イ 公民館、その他の施設・機関との連携により利用者の利便と拡大を図る。
- ウ 幼児・児童に対し、えほんのじかん・おはなし会等、児童サービスを充実し、読書への関心を高め、生涯にわたる読書習慣を養う。

(3) 図書館活動への市民参加

- ア 集会・行事、その他啓発活動を通して市民の図書館への認識を啓め、読書の普及振興を図る。
- イ えほんの読み聞かせ、ストーリーテリング等のボランティア育成によって図書館活動への市民参加を図る。

(4) 子ども読書活動推進計画 第2期（令和3年4月策定）の実施

- ア 家庭や地域、学校や図書館などで、すべての子どもたちがその発達段階に応じて本を読む喜びを味わい、自主的な読書活動を通じて感性豊かに育つ読書環境をつくることをめざす。

3 利用状況（令和5年3月31日現在）

(1) 本館

開館日数	登録者数	貸出者数	貸出冊数 (館外)	予約件数	レファレンス 件数
338日	2,885人	173,332人	602,701冊	43,788件	392件

(2) 公民館

公民館	高砂	荒井	伊保	中筋	曾根	米田	阿弥陀	北浜	計
サービスポイント貸出 (冊)	2,172	1,998	938	1,085	1,928	215	1,146	1,386	10,868

4 蔵書冊数（令和5年3月31日現在）

	蔵書冊数
一般書	167,466冊
児童書	66,156冊
計	223,622冊

5 おはなしのへや・多目的スペースイベントなど（令和5年3月31日現在）

行事名	参加者数
えほんのじかん	42人
おはなし会	79人
えほんのもり	631人
ブックスタート	562組

行事名	参加者数
映画会	143人
名誉館長イベント	368人
ボランティアイベント	19人

6 運営管理

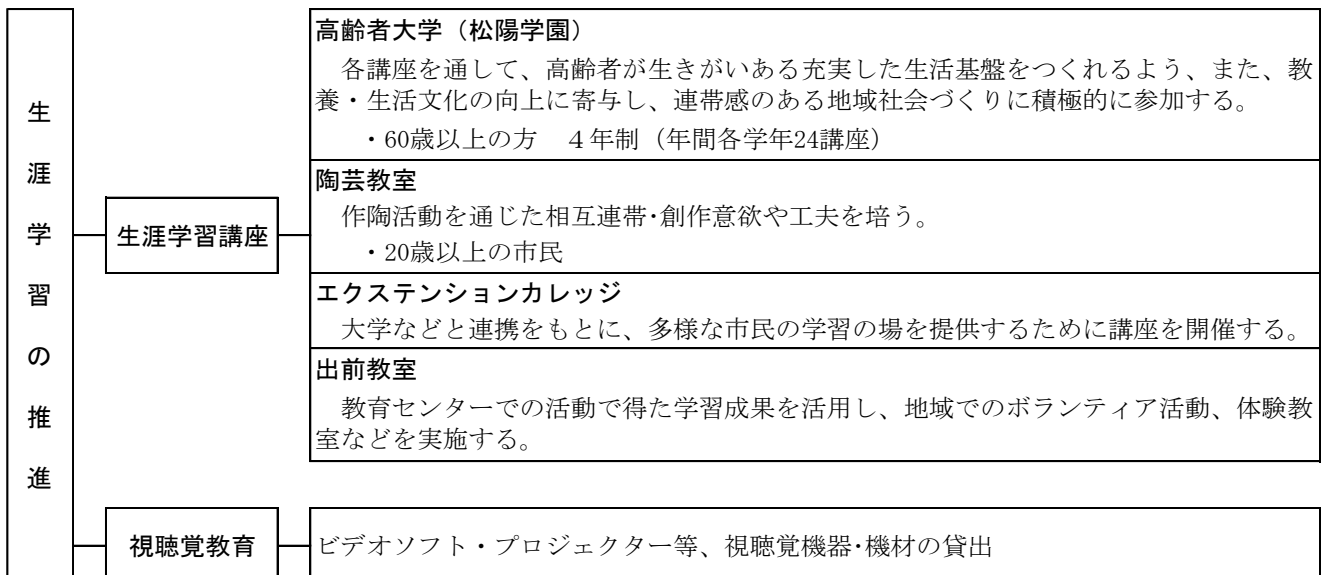
平成27年4月より指定管理者制度を導入し、TRC高砂が運営を行う。

6 教育センター

1 教育センターの基本方針

市民の多様な学習要求に応え、社会人として自らの能力を開発する機会と場を提供し、教育・文化の向上、健康の増進、余暇の活用等生涯学習の拠点としての活動を展開する。

2 教育センターの施策と事業



7 青少年センター

1 青少年センターの基本方針

次代を担う青少年が、人間としての温かさや思いやりのある豊かな心と創造性を培い、健やかにたくましく成長することは、我々大人の大きな願いである。

しかしながら、未来を託すべき青少年を取巻く社会環境は、少子高齢化、核家族化、インターネットやスマートフォン等の普及による弊害等、更には規範意識や価値観の変化などが青少年問題に大きな影響を及ぼしており、非行の低年齢化、粗暴化、広域化など大変憂慮すべき状況が広がりつつある。

このような青少年を取り巻く社会環境の変化を的確にとらえ有害な環境を浄化すると共に、青少年の健全育成に資するため、家庭、学校、地域、関係機関と連携して非行防止に努める。

2 重点目標

- (1) 青少年の健全育成・非行防止のため、補導活動、環境浄化活動を積極的に行う。
- (2) 家庭、学校、地域、関係機関との密接な連携のもと、温かい人間関係の確立を図る。

3 施策の概要

(1) 補導活動

補導活動は、量販店、ショッピングセンター、コンビニエンスストア、公園等で見かけた青少年に対し、適切な注意、助言等のいわゆる「愛のひと声」をかけるなどの措置を講ずることによって、青少年が非行や不良行為を行わないよう巡回活動を実施している。

- ア 補導委員による街頭補導状況（令和4年度 補導日誌より）
- | | |
|---------|-----------------------|
| 年間巡回延回数 | 1, 416回（月平均 118回） |
| 年間巡回延人員 | のべ4, 191人（月平均 のべ350人） |

イ 深夜合同特別補導

少年が非行に走るきっかけを生みやすい夏休みを中心に、22時から深夜1時にかけて市内の青少年の溜まり場になりやすい神社、公園、コンビニエンスストア等を巡回し、非行防止を図っている。

(2) 青少年相談活動

相談員が、心の悩みを抱える子どもたち、生活の乱れている子どもたちに対するカウンセリングや、子どもとの関係に悩みを抱えている保護者に対しての相談を実施している。

また、非行・問題行動を繰り返している少年に対しての善導、保護者への助言を行うと共に、学校関係者、専門機関との緊密な連携により問題行動の早期解決に向けた対策に取り組んでいる。

ア 青少年相談の内容

反社会的問題行動（万引き、窃盗、指導不服従等）や、いじめ、不登校、友人関係のトラブル、しつけ、子育てに関する相談を受けている。

相談に関しては、相談者及び関係者の人権に対する配慮は勿論のこと、プライバシーの保護に十分努めている。

(3) 有害環境浄化活動

青少年センター、青少年補導委員協議会が一体となり、11月、12月を重点月間として、図書販売店、ビデオレンタル店、玩具取扱店、カラオケハウス、コンビニエンスストア、携帯電話ショップ、量販店の状況把握と確認を実施して、積極的に環境浄化活動の取組を実施している。

また、有害環境浄化活動の一環として、青少年補導委員が「路上違反広告物撤去活動員」として市から委嘱を受け、市内の違反している立看板、チラシ、ビラ等の撤去活動をしている。

(4) 啓発活動

児童・生徒の下校時間帯に、青少年センター車で職員と各地区の補導委員と一緒に巡回して、マイク・啓発テープで各地区月1回、青少年の非行防止・青少年健全育成の呼びかけを実施している。

また、青少年の健全育成のため、市内の小学校5年生を対象に募集した「おもいやり標語」の金賞受賞作品を広報紙の紙面に掲載してPRすると共に、最優秀作品を印刷した啓発用ティッシュを市内小学校へ配布し、意識の高揚を図っている。

さらに、広域の青少年健全育成・非行防止啓発活動については各関係機関との連携を密にして対処している。

(5) 不審者対策

ア 危機対応研修

学校園等の不審者対策としては、幼稚園、小・中学校において警察と協力して「危機対応研修」を実施し、不審者侵入に対応した心構え、及び実技訓練を行い、こどもの安全確保に努めている。

イ 高砂市不審者情報「こども見守りネット」

青少年補導センターに寄せられた不審者情報等を、高砂市不審者情報「こども見守りネット」に登録された学校、警察、補導委員、保護者等にメールによる配信を行い、パトロールを強化するなどして被害の未然防止を図っている。

ウ 公用車パトロール

市役所職員が公用車で外出して帰庁する際に、最寄りの学校園等の付近をパトロールし、不審者の出没、及びその他こどもの安全に留意しながら見回することで、被害の未然防止に役立てることを目的に実施している。

エ こども見守り放送

児童の安全を確保するために、市の防災無線を利用して高砂市出身の佐々木すぐる氏が作曲した「月の沙漠」のメロディーを児童の下校時間帯に流している。土日、祝祭日、学校の休日を除いて実施し、市民へこどもの見守りを呼びかけている。

オ こども110番の家

こどもが、登下校中はもとより帰宅後も、事件・事故・災害等に遭遇及び遭遇するおそれがある場合に、緊急に避難する場所として特定の民家、店舗事業所等を「こども110番の家」として委嘱し、こどもの安全確保を図っている。

8 資 料

1 教育関係施設案内

(1) 文化・教養施設

施設名	施設の内容	利 用
教育センター ・所在地 阿弥陀町生石 61 番地の 1 ・電 話 448-4191 ・F A X 490-5091	研修室、和室 歴史民俗資料室 陶芸教室 高齢者大学	[利用時間] 研修室、和室 9 時 00 分～21 時 00 分 歴史民俗資料室 9 時 00 分～17 時 00 分 [休館日] 土曜日、日曜日、祝日、 年末年始
市立図書館 ・所在地 米田町米田 927 番地の 21 ・電 話 432-1355	サービスカウンター 一般図書スペース 児童書スペース おはなしのへや 多目的スペース 図書館ボランティア室 読書スペース、書庫	[利用時間] 9 時 30 分～20 時 00 分 [休館日] 年末年始 整理日（第 1 月曜日） 特別整理期間（1 年に 10 日 間位）

(2) 公民館

施設名	施設の内容	利 用
中央公民館兼伊保公民館 ・所在地 伊保東 1 丁目 18 番 6 号 ・電 話 447-2247 ・F A X 447-3594	研修室、図書室 講堂兼体育室、調理実習室 会議室、和室、工作室、陶芸室	[利用時間] 月曜日～土曜日 9 時 00 分～22 時 00 分 第 1・3 日曜日 9 時 00 分～17 時 00 分 [休館日] 第 2・4・5 日曜日、祝日、 年末年始
高砂公民館 ・所在地 高砂町横町 1099 番地の 1 ・電 話 443-5439	研修室、図書室、集会室 調理実習室、会議室、和室	
荒井公民館 ・所在地 荒井町扇町 2 番 24 号 ・電 話 442-0490		
中筋公民館 ・所在地 中筋 3 丁目 5 番 24 号 ・電 話 448-4821		
曾根公民館 ・所在地 曾根町 2243 番地の 13 ・電 話 448-4798		

施設名	施設の内容	利 用
米田公民館 ・所在地 米田町米田 734 番地 ・電 話 432-6784	研修室、図書室、集会室 調理実習室、会議室、和室 陶芸室(米田、阿弥陀のみ)	[利用時間] 月曜日～土曜日 9時00分～22時00分 第1・3日曜日 9時00分～17時00分 [休館日] 第2・4・5日曜日、祝日、 年末年始
阿弥陀公民館 ・所在地 阿弥陀町阿弥陀 1173 番 地の 1 ・電 話 448-4642		
北浜公民館 ・所在地 北浜町北脇 74 番地の 3 ・電 話 (079)254-5212		

(3) その他の教育施設

施設名	施設の内容
学校給食センター ・所在地 松陽 2 丁目 23-1 ・電 話 441-7611 ・F A X 441-7613	1階 調理室 洗浄室 他 2階 研修室 機械室 他

2 学校(園)一覧表 (令和5年4月1日現在)

(1) 市立幼稚園

園名		園長名	所在地	電話
1	荒井	塩田和子	荒井町東本町10番1号	442-1980

(2) 市立認定こども園

園名		園長名	所在地	電話
1	高砂	井上あつみ	西畑1丁目2番8号	442-0041
2	伊保	坂口千桂	梅井4丁目3番6号	447-1055
3	中筋	広岡佐知子	中筋1丁目2番35号	447-5578
4	曾根	小山くみ子	曾根町2404番地の2	447-0489
5	米田	太田良子	米田町米田451番地	432-0082
6	阿弥陀	福井姿寿子	阿弥陀町阿弥陀1178番地の1	447-5775
7	北浜	浅原貴子	北浜町北脇252番地の1	079-254-1558

(3) 市立小学校

校名		校長名	所在地	電話
1	高砂	坂田克己	高砂町大工町810番地の1	442-2422
2	荒井	佐藤香織	荒井町東本町10番1号	442-1951
3	伊保	山口收	伊保東1丁目18番1号	447-4341
4	伊保南	原昭二郎	梅井2丁目4番1号	448-0760
5	中筋	松本光弘	中筋1丁目2番1号	447-0219
6	曾根	新木良教	曾根町2500番地	447-0039
7	米田	瀧野祐一	米田町米田451番地	432-3594
8	米田西	梶川修二	米田町塩市17番地の1	431-8005
9	阿弥陀	赤松祐人	阿弥陀町阿弥陀1153番地の1	447-1317
10	北浜	玉岡由利子	北浜町北脇34番地の5	079-254-0139

(4) 市立中学校

校 名		校 長 名	所 在 地	電 話
1	高 砂	山 下 浩 一	高砂町大工町6 3 8 番地	442-1591
2	荒 井	橋 本 尚 人	荒井町千鳥3丁目1番1号	442-0540
3	竜 山	藤 原 秀 樹	松陽3丁目1番地	447-1150
4	松 陽	藤 田 晋 一	松陽1丁目1 1 番1号	447-1942
5	宝 殿	内 海 敬 司	米田町米田1 1 7 4 番地の1	432-3786
6	鹿 島	藤 原 寛 文	阿弥陀町阿弥陀1 9 7 9 番地の3	447-1179

(5) 市内県立・私立学校

学 校 名		校 長 名	所 在 地	電 話	F A X
1	県立高砂高等学校	上 出 正 彦	高砂町朝日町2丁目5番1号	442-2371	442-2373
2	県立高砂南高等学校	安 東 靖 貴	西畑2丁目1番1 2 号	443-5900	443-5901
3	県立松陽高等学校	三 浦 巡	曾根町2 7 9 4 番地の1	447-4021	447-4023
4	白 陵 高 等 学 校	宮 崎 陽太郎	阿弥陀町阿弥陀2 2 6 0 番地	447-1675	447-1677
5	白 陵 中 学 校	宮 崎 陽太郎	阿弥陀町阿弥陀2 2 6 0 番地	447-1675	447-1677

3 児童・生徒・園児数（令和5年5月1日現在）

(1) 市立幼稚園

園名		園児数	学級数	教職員数	技術員数
1	荒井	27	3	7	1

(2) 市立認定こども園

(注) 3号認定を除く。()内は1号認定園児数
教職員数は3号担任・調理師を含む

園名		園児数	学級数	教職員数
1	高砂	100 (24)	8	17
2	伊保	90 (21)	7	16
3	中筋	51 (8)	5	11
4	曾根	116 (31)	8	19
5	米田	195 (80)	11	24
6	阿弥陀	113 (25)	8	18
7	北浜	87 (19)	6	14
合計		752 (208)	53	119

(3) 市立小学校

(注) ()内は特別支援児童数及び特別支援学級内数
教職員数は非常勤職員を含む

校名		児童数	学級数	教職員数	技術員数
1	高砂	321 (14)	15 (3)	25	0
2	荒井	740 (27)	29 (6)	42	1
3	伊保	414 (30)	17 (4)	27	1
4	伊保南	269 (9)	14 (2)	21	1
5	中筋	230 (12)	10 (2)	19	1
6	曾根	574 (23)	24 (6)	36	1
7	米田	638 (16)	22 (3)	35	0
8	米田西	507 (21)	21 (4)	30	0
9	阿弥陀	535 (26)	24 (6)	36	1
10	北浜	216 (1)	9 (1)	16	1
合計		4,444 (179)	185 (37)	287	7

(4) 市立中学校

(注) ()内は特別支援児童数及び特別支援学級内数
教職員数は非常勤職員を含む

校 名		生 徒 数	学 級 数	教職員数	技術員数
1	高 砂	174 (3)	8 (2)	22	0
2	荒 井	497 (14)	16 (2)	35	0
3	竜 山	258 (6)	11 (2)	25	0
4	松 陽	452 (9)	15 (2)	32	0
5	宝 殿	588 (13)	19 (3)	38	0
6	鹿 島	409 (11)	14 (2)	31	0
合 計		2,378 (56)	83 (13)	183	0

4 通学区域一覧表

通学区域	小学校	中学校
高砂町 西畑1丁目～4丁目	高砂小学校	高砂中学校
荒井町 今市2丁目7番18号～23号 末広町 緑丘1丁目 緑丘2丁目	荒井小学校	荒井中学校
中島1丁目 中島2丁目 今市1丁目 今市2丁目6番・7番(18号～23号を除く) 今市2丁目8番～14番	伊保小学校	荒井中学校
伊保1丁目～4丁目 伊保東1丁目 伊保東2丁目 伊保港町1丁目 伊保港町2丁目 竜山1丁目 竜山2丁目 松陽4丁目 ※伊保崎1丁目1番～8番 ※伊保崎2丁目22番 ※伊保崎3丁目1番～5番・7番・11番～16番 ※伊保崎4丁目1番～13番 伊保崎5丁目 伊保崎6丁目1番～8番 ※伊保崎南1番～11番・13番～17番	伊保小学校	竜山中学校
中筋1丁目～5丁目 春日野町 時光寺町 伊保町中筋(252番地の7～11を除く) 松陽2丁目 ※松陽3丁目	中筋小学校	竜山中学校

(注) ※印については、加入する自治会により異なる場合がある。

通学区域	小学校	中学校
※伊保崎1丁目9番～25番 ※伊保崎2丁目1番～21番・23番・24番 ※伊保崎3丁目6番・8番～10番 ※伊保崎4丁目14番～16番 ※伊保崎南12番・18番～26番 高須 梅井1丁目～6丁目 伊保町梅井	伊保南小学校	松陽中学校
曾根町 松陽1丁目 ※伊保崎6丁目9番・10番	曾根小学校	松陽中学校
米田町米田 米田町古新 米田町米田新 美保里 百合丘 中島3丁目 米田団地	米田小学校	宝殿中学校
米田町塩市 米田町島 米田町神爪 神爪1丁目～6丁目 阿弥陀町魚橋の一部（法華山谷川以東で加古川バイパス以南）	米田西小学校	宝殿中学校
阿弥陀町（阿弥陀町魚橋の一部の法華山谷川以東で加古川バイパス以南を除く） 阿弥陀1丁目 金ヶ田町 伊保町中筋252番地の7～11	阿弥陀小学校	鹿島中学校
北浜町	北浜小学校	鹿島中学校

(注) ※印については、加入する自治会により異なる場合がある。

5 各種委員一覧表

(1) 高砂市教育支援委員会委員

山名 克典	小林 謙	友田 慎吾	山口 收	広岡 佐知子
上田 美智子	油谷 圭二	西脇 侑里	長谷川 朋子	大内 景子
大森 怜子	斎藤 公美子	瀧野 裕子	奥内 佳夫	野島 美沙
佐藤 慶子	岡本 亘民	田中 文子	前田 貴世	安永 綾
植本 晶子	原 美穂			

(2) 高砂市社会教育委員

梶原 好博	片岡 さわ子	中筋 弘子	矢野 洋子	川由 伸一
後藤 聡	島津 明香	藤田 晋一	瀧野 祐一	福井 姿寿子

(3) 高砂市文化財審議委員会委員

久下 隆史	工藤 和美	水田 勝丈	木村 重圭	松下 正和
村上 裕道	森下 大輔			

(4) 高砂市青少年センター運営協議会委員

中尾 進	永田 啓一	藤本 克信	角野 義輝	荒木 良一
木下 浩昭	和田 卓也	安東 靖貴	藤原 秀樹	新木 良教
玉野 有彦	藤田 將太郎			

高砂市歌

加茂 祐造 作詞

酒井 協 作曲

1.

あさかげは かわざり ちへい おか
朝光映えて 川霧の 地平につづく 丘のいろ
さんぎょうきお みやく あせ ひばな
産業勢い 脈うちて こぞる汗から 火花から
おと あ たかさごし
音もとどろと おお 明けわたる高砂市

2.

あおじおは はりまなだ は みなと え
青潮晴るる 播磨灘 羽ばたく港 絵のなぎさ
しぶきに虹を におわせて おどる幸から 汽笛から
なみ の すす たかさごし
波もゆれたち おお 伸び進む高砂市

3.

まつかぜ あい さと
松風わたる 相おいの ゆかりの郷の めでたさよ
いなみの よ いき わか
印南野かけて 呼びかわし そろう意気から 若さから
いぶきあら さか たかさごし
いぶき新たに おお 栄えゆく高砂市



令和5年5月発行
高砂市教育委員会

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
TEL 079-443-9052 FAX 079-443-0919